

誓約書兼同意書

下田市移住・就業支援補助金の申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 補助金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び下田市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 次に掲げる場合に該当したときは、下田市移住・就業支援補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。
 - ア 補助金の申請に当たり、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 補助金の申請日から3年未満に下田市から転出した場合：全額
 - ウ 補助金の申請日から1年以内に下田市移住・就業支援補助金交付要綱第3条2号に規定する要件を満たす職を辞した場合：全額
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 補助金の申請日から3年以上5年以内に下田市から転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 1(2)の誓約事項が遵守されているか確認するために、下田市が住民基本台帳に記録されている個人情報を閲覧することに同意します。
- (2) 当該個人情報について、静岡県及び下田市が、他の都道府県における移住・就業支援補助金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県及び他の市区町村に提供し、又は国、他の都道府県及び他の市区町村が確認することに同意します。

年 月 日

下田市長 様

住 所
申請者
氏 名